

序

広島県地域保健対策協議会は、県内における保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、研究、協議し、その結果を保健医療施策に反映させ、もって県民の健康の保持・増進と福祉の充実に寄与することを目的として昭和44年に設立されました。これまで多くの提言を行政などの関係機関に対し発信し、多大な成果を挙げてきた、全国でもあまり類を見ない組織です。

さて、現在、広島県は、医師の絶対数の不足・地域偏在、医師をはじめとした医療関係者の過酷な勤務環境や、今後の超高齢社会における「在宅医療」のあり方など、喫緊に解決を図らなければならない多くの課題を抱えております。

このため、本年度は、広島県の医療資源の偏在解消に向けた調査・分析や、「切れ目のない医療・介護」の提供体制の構築、多職種協働のあり方などについて、検討してまいりました。

また、平成24年度は広島県の地域医療計画を見直す節目の年でもございました。

県地对協においても、5疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）、5事業（救急・災害・へき地・周産期・小児）の連携体制の見直しおよび「在宅医療」の提供体制などに関する計画案に対して意見具申いたしました。

またこれと同時に、各二次医療圏においても、それぞれの地区の実情に応じた地域医療計画が策定されております。

県地对協としては、各地区の意見なども勘案し、相互の連携を強化した上で、今後はこれらの計画の実現を目指し、関係者間でさらなる協議を重ねていく必要があると考えております。

そのほか、感染症に対する危機管理体制の構築や、大規模災害への対策、医薬品の適正使用などについても協議・検討を行いました。

各種委員会活動は、広島県医師会速報の毎月15日号に掲載の「地对協コーナー」にて随時報告しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。また、地对協ホームページ（<http://citaikyo.jp/index.html>）にて、過去の報告もご覧いただけます。引き続き広報の充実を図ってまいりたいと考えております。

このように県地对協では、それぞれの専門家が分野を超えて一致協力して問題解決にあたる場として活発な活動を行ってきておりますが、今後はより明確に、各団体がそれぞれの使命をもった上で、県地对協としての責務を果たすべく邁進して参る所存です。

今後とも県民の健康と安全を守るために、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本報告書が良質な医療提供の実現のため、多くの方にご活用いただけることを祈念いたします。

平成25年9月

広島県地域保健対策協議会

会長 平 松 恵 一

目 次

序	平松 恵一	i
平成 24 年度広島県地域保健対策協議会組織図		1
医療従事者対策専門委員会		
医療従事者対策専門委員会 平成 24 年度報告書		3
小児医療提供体制検討特別委員会		
小児医療提供体制の確保について		31
救急・災害医療体制検討専門委員会		
救急・災害医療体制検討専門委員会報告書		41
脳卒中医療体制検討特別委員会		
脳卒中医療体制検討特別委員会報告書		77
急性心筋梗塞医療体制検討特別委員会		
急性心筋梗塞医療体制検討特別委員会報告書		83
在宅医療体制検討特別委員会		
平成 24 年度報告書		95
乳幼児健診体制等あり方検討特別委員会		
「乳幼児健診体制等あり方検討特別委員会」報告書		99
地域医療を支える総合医育成の環境整備検討特別委員会		
地域医療を支える総合医育成の環境整備検討特別委員会報告書		127
メタボリックシンドローム予防特別委員会		
「メタボリックシンドローム予防特別委員会」報告書		129
医薬品の適正使用検討特別委員会		
医薬品の適正使用検討特別委員会報告書		141
自殺（うつ病）対策医療連携専門委員会		
自殺（うつ病）対策医療連携専門委員会報告書		163
がん対策専門委員会		
がん対策専門委員会報告書		171
胃がん・大腸がん医療連携推進特別委員会		
胃がん・大腸がんの医療連携体制の構築に向けて		175
肺がん医療連携推進特別委員会		
肺がんの医療連携体制の充実に向けて		181
放射線治療連携推進特別委員会		
広島県における放射線治療体制の在り方		185
肝疾患医療連携推進専門委員会		
肝疾患患者フォローアップシステムの構築と肝がん地域連携クリティカルパスの作成について		197
健康危機管理対策専門委員会		
健康危機管理対策専門委員会平成 24 年度報告書		205
あ と が き		227